

■介護福祉士国家試験、パート合格導入を正式決定 厚労省

- ・厚生労働省は9月24日、「介護福祉士国家試験パート合格の導入に関する検討会」の報告書を公表した。これにより、全科目の得点が合格基準に達しなくても、基準に達したパートは受験年の翌々年まで試験が免除される仕組みの導入が正式に決定した。同省では2026年1月に実施予定の試験から導入する。
- ・9月11日に開催された同検討会では報告書案が示され、13の試験科目を3パートに分けることや、全科目に対する合格基準は現行と同様に総得点の6割程度とし、パートごとの合格基準は、全科目受験者のパートごとの平均得点の比率で、全体の合格基準点を割り振るなどの提言が盛り込まれた。
- ・同報告書では、提言内容に変更はなく、パート合格導入後の検証により、新たな課題が見つかった場合は解決に向けた取り組みを求める内容が追記された。
- ・また各試験科目は、▽知識と技術のパート▽身体の構造や機能、介護の対象者が抱える疾病や障害の理解を問うパート▽それらを特定の支援場面や事例に適用する「介護過程」と「総合問題」のパートーの3つに整理ができ、教育課程では各科目の位置付けを明確にしながら教育を行えるとした。受験者にとっては、各パートの科目間のつながりを意識することで、効率的な学習につながるとの考えを示している。
- ・介護福祉士の国試では、働きながら試験を受ける受験者が8割以上を占めており、人材不足が深刻な介護業界での人材確保の観点から、より受験しやすい試験制度としてパート合格の導入が検討されてきた。

※詳細は下記の資料をご参照ください。

○介護福祉士国家試験パート合格の導入の在り方について

令和6年9月24日 介護福祉士国家試験パート合格の導入に関する検討会

<https://www.mhlw.go.jp/content/001307191.pdf>